

## レベルチェック試験に関する仕様書（ロシア語）

### 1 契約件名

令和5年度警察大学校国際警察センター語学研修科  
ロシア語レベルチェック試験

### 2 実施目的

国際警察センター語学研修科ロシア語Ⅰ課程及びロシア語Ⅱ課程研修生の語学能力を客観的な評価基準に基づき、測定することを目的とする。

### 3 実施日及び受験者数

#### (1) 実施日（予定日）

令和6年2月1日（木）

#### (2) 受験者数

16名（Ⅰ課程6名、Ⅱ課程10名）

### 4 実施場所

警察大学校国際警察センター（所在地：東京都府中市朝日町3丁目12番地の1、以下、「当センター」という。）とする。

### 5 実施内容

筆記考査及び面接考査を実施する。

### 6 出題者及び面接官の資格条件

#### (1) 筆記考査の出題者

大学・大学院を卒業し、現に大学・大学院又は語学学校においてロシア語を教授し、一定程度の教授経験を有する者とする。

#### (2) 面接考査の面接官

大学・大学院を卒業し、現に大学・大学院又は語学学校においてロシア語を教授し、一定程度の教授経験を有するネイティブスピーカーとする。

なお、委託機関は、当該面接官が日本国内における在留資格及び就労資格を有していることを同人が所持する旅券又は在留カード若しくは外国人登録証明書原本の提示を受け確認すること（日本国籍を取得した者を除く。）。

### 7 問題内容

(1) 設問は、警察実務など特定の分野に特化することなく、身近な事柄からビジネスに関連する事柄までを取り入れ、幅広く語学能力を測る目的で作成し、**別表1**に掲げた6つのレベルで評価できるものとする。

(2) 筆記考査は「文法」、「読解」、「作文」の各能力を測る内容とすること。

(3) 筆記考査の出題形式は、択一式、多肢選択式、論述式を併用すること。

(4) 面接考査は、「発音」、「流暢さ」、「聴解」、「応答力」、「表現・伝達力」の各能力を測る内容とすること。

(5) 面接考査の方式は、面接官と受験者が一対一となる対面方式で行うこと。

(6) 点数(時間)配分は、筆記考査を100点(時間は90分)、面接考査を100点(時間は1人当たり15分以上20分以内)の総合計点数200点で採点すること。

個別の点数配分は一任するが、各問題数は時間内に解答可能なものとする。

(7) 筆記考査の問題案及び解答並びに面接考査の質問内容は、**令和6年1月18日(木)**までに当センターへ提出し、実施日までに承認を得ること。

## 8 実施要領

- (1) 筆記考査は、実施当日の午前9時から開始することとし、実施会場における立会いは、当センター職員が行うものとする。
- (2) 面接考査は、筆記考査終了後に順次開始すること。  
委託機関は、実施当日の午後5時15分までに面接考査が確実に終了するよう、受験者数に応じ必要な面接官を確保して派遣すること。  
面接官は、実施会場において開始時刻までに面接考査の準備を整えておくこと。
- (3) 委託機関は、面接官が複数となる場合、面接官全員と事前及び事後に打合せを実施し、質問内容及び評価方法の統一性を確保すること。
- (4) 評価方法は、「文法」、「読解」、「作文」、「発音」、「流暢さ」、「聴解」、「応答力」、「表現・伝達力」の得点結果と総合計点数に基づき、**別表1**に掲げた6つのレベル別で評価すること。
- (5) 評価結果は、各項目の得点数、レベル別の評価及び講評を**別表2**の結果表に記載することとし、受験者の答案とともに、**令和6年2月21日(水)**までに当センターへ提出すること。

## 9 経費

- (1) 問題用紙及び答案用紙の印刷・郵送に係る一切の経費は、委託機関が負担すること。  
ただし、問題用紙及び答案用紙を電子データで当センターへ提出した場合は、この限りではないが、採点済の答案用紙や結果表は、郵送すること。
- (2) 面接官の交通費については、委託機関又は本人が負担すること。

## 10 問題の使用権及び個人情報の管理

レベルチェックに使用した問題の使用権は、当センターに帰属するものとし、当センターの承諾を得ることなく、第三者に提供し又は閲覧（閲覧可能な状態にすることを含む。）させないこと。

受験者の氏名、評価等に係る一切の個人情報については、第三者に漏えいすることがないよう委託機関の責任において確実に破棄すること。

## 11 その他

- (1) レベルチェック実施に伴う細部事項について、事前に当センターと十分な打合せをすること。
- (2) 出題内容については、当センターと十分な協議を行うこと。
- (3) 試験日時、受験者数等に変更が生じた場合は、当センターから事前に通知し、協議するものとする。

～以上～

別表 1

## 評 価 基 準

レベル	技 能
上 級	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外生活に全く問題のないレベル</li> <li>・ 専門分野だけでなくあらゆる分野において自由に通訳することができる。</li> <li>・ 語彙力が豊富で、内容の高度な文章作成及び文献、資料等を正確に和訳することができる。</li> </ul>
準上級	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外生活に問題のないレベル</li> <li>・ 専門分野において自由に通訳ができる。</li> <li>・ 語彙力が十分で、文章作成及び正確な和訳ができる。</li> </ul>
中 級	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外生活が可能なレベル</li> <li>・ 日常会話の範囲で自由にコミュニケーションがとれる。</li> <li>・ 日常必要とされる程度の文章を作成し、新聞記事程度の文章を正確に和訳することができる。</li> </ul>
準中級	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活においてコミュニケーションが可能なレベル</li> <li>・ 日常必要とされる程度の会話をするすることができる。</li> <li>・ 日常必要とされる程度の文章を作成し、新聞記事程度の文章を和訳することができる。</li> </ul>
初 級	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な会話が可能なレベル</li> <li>・ 定型的な構文により意思の疎通が可能である。</li> <li>・ 簡単な文章を作成することができる。</li> </ul>
基 礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 限定的な会話が可能なレベル</li> <li>・ 挨拶、自己紹介などにおいて自己の意思を伝えることができる。</li> <li>・ 基本的な文法を理解している。</li> </ul>

## レベルチェック結果表

記載日

年 月 日

## 1 レベルチェック実施日

年 月 日 ( )

## 2 受験者氏名

## 3 実施結果

## (1) 筆記考査 点 (100点満点)

評価項目	文 法	読 解	作 文
点数/配点	/	/	/

## (2) 面接考査 点 (100点満点)

評価項目	評価内容	評 価
発 音	正しく発音できているか	S A B C D
流 暢 さ	文法の誤用や言葉の途切れがなく、流暢に発話できているか	S A B C D
聴 解	正確に内容を聞き取ることができているか	S A B C D
応 答 力	質問に対して遅滞なく応答できているか、的確に受け答えができているか	S A B C D
表現・伝達力	的確な表現を使用し、自分の意志や考えを表現・伝達できているか	S A B C D

S	非常に優れている
A	十分なレベルに達している
B	ほぼ基準を満たしており、意思疎通に問題はない
C	基準を下回っているが、意思疎通は可能である
D	基準を大きく下回っており、意思疎通ができない

## (3) 総合評価

上 級	海外生活に全く問題のないレベル
準 上 級	海外生活に問題のないレベル
中 級	海外生活が可能なレベル
準 中 級	日常生活においてコミュニケーションが可能なレベル
初 級	基本的な会話が可能なレベル
基 礎	限定的な会話が可能なレベル

筆記考査について

・優れていた点

-----  
・劣っていた点

面接考査について

・優れていた点

-----  
・劣っていた点

総合評価について